

闘争情報 (Vol. 3)

ウオロク労働組合
 発行者：小舟戸伸也（組合書記長）
 土屋美穂（教育宣伝部長）

会社側に待遇改善を再要求!

3月14日（火）、第6回労使協議会が執行部23名、会社側3名の出席で開催され、2月度の業績確認と第2回中央委員会での意見集約をうけ、会社側に対し再要求を行った。

1. 2023 総合労働条件闘争 再要求内容

1. ～ 4. 賃金改定に関する要求

5. ～ 9. 一時金（夏・冬）に関する要求

⇒中央委員会で声が大きかった賃金改定に関する要求について、今期は基本の徹底や業務改善の遂行、コスト削減など会社の方針を全組合員がしっかり理解し行動した結果により成果がでたと感じる。その中で、昨年の賃上げに始まり・期の途中での最賃対応、欠勤者への対応、その他働く環境改善に、本当に会社は組合員に寄り添って改善も進めてくれたことに感謝している。しかし、世の中は生活物価の値上がりや光熱費の値上がりと苦しい状況のなか、大企業を中心に大幅な賃上げの機運が高まり、組合員も賃上げに期待が高まっている。会社への期待が大きいゆえに、回答内容への厳しい意見が多い。来年度以降、モチベーションを高められるよう、賃金、一時金、職務手当等、要求の項目についてもう一段、会社側の誠意を見せてほしいとし、再度検討するよう要求した

10. 定年延長と定年延長に伴う労働条件に関する要求

⇒60歳を超えてなお、今までと同じく元気に働ける者も多い。定年延長について、再度検討してほしい。組合員が長く安心して働ける制度となるよう、引き続き協議していきたい

11. 仕事と生活の両立支援に関する要求

⇒男性の育児休業に関する取り組みは、会社の成長や新しい雇用を生む事に寄与すると考えられる。男性が育児休業を取りやすい環境づくりと職場の風土を変えるよう、更なる取り組みをすすめてほしい

⇒母親の出産・育児支援の取り組みも今まで以上に改善が必要であり、環境整備のための具体策を労使で協議してほしい

⇒介護や看護にかかるサポートも職場選定や長く勤めてくれる・職場に復帰しても更に頑張ってもらえる原動力であり、重要な課題の一つとして、今後も労使で継続して協議したい。出産、育児、子育てに関する要求内容について、もう一度検討してほしい

12. 職場のハラスメント対策に関する要求

⇒社長からの「パワーハラスメント防止宣言」は大きな意味合いをもつと認識している。引き続き研修会の実施により、ハラスメントを防止する環境づくりをすすめてほしい

13. 長時間労働克服に向けた取り組みに関する要求

14. 未申請残業撲滅に関する取り組みに関する要求

⇒長時間労働や未申請残業、勤務間インターバル違反撲滅のために、組合も協力して本気で取り組

まなかつた責任を感じている。労使で具体的な改善策を持寄り、違反ゼロを目標に引き続き協議していききたい

15. 所定労働時間短縮に関する要求 【妥結：現行通り対応】

⇒年間休日について、現在の人員配置や職場環境を考慮したなかで、これ以上休日日数を増やすことが困難であると判断し、妥結に至った

⇒勤務間インターバル規制の更なる改善を進めるにあたり、一部店舗において生鮮担当が夜間責任者の代行をする関係上、改善が難しい部分もある。労使で問題解決に向けて改善を進めていききたい

16. 休日休暇制度の充実と取得に関する要求 【積立年次有給休暇制度創設のみ：妥結】

⇒連続休暇制度の取得率向上のための応援体制構築は、以前から要求しているにもかかわらず改善されておらず、現場からも切実な声が出ている。引き続き労使で具体策を検討してほしい

⇒休日休暇制度の充実と取得率向上は、企業イメージにも大きく寄与して雇用を生み出すことにつながる。取得率目標の設定と達成度チェックを行い、今後年次有給休暇の付与日数増など、次のステップに今後持っていきたいとし、再度検討してほしい

⇒積立年次有給休暇制度創設について、中央委員会の場で評価できるとの声もあがったが、制度やルールについて周知を行うよう述べた。また傷病や介護、罹災によりやむなく退職をしなければならなくなった際、個人の年次有給休暇と一緒にこの制度を使用できるようにしてもらいたいことと、制度創設に向け内容の検討をすすめてほしいとお願いし、妥結に至った

17. 女性活躍定着に向けた取り組みに関する要求

⇒当社でも、女性が仕事に活躍することにより、男性にはない長所が大いに発揮され企業に貢献していることも多いと実感している。引き続き、女性の働きがいや働きやすい職場になるよう、職場での問題や課題を引き続き協議してほしい

18. 労災付加給付改定に関する要求

⇒労災事故を起こさない体制づくりを最優先に考えるが、労災付加給付について再度検討してほしい

これに対し会社側は、持ち帰って検討し、再度回答すると述べた。



《今後の闘争スケジュール》

日時	会議名	場所
3月28日(火) 19:00～	第7回労使協議会	ウオロクホールディングス本社

ご支援、ご協力をお願いします！

<ウオロク労働組合メールアドレス および 連絡先 ホームページ>

uoroku-u@royal.ocn.ne.jp 025-247-8357

<http://www.uorokuunion.com/> ID: member pass: uo69

労働組合に対するご意見、ご質問等、電話でもメールでも受け付けております。
お待ちしております！

